

VI 住居の状況

1 宮城県の住宅の建て方

「共同住宅」の割合は一貫して上昇し、「一戸建」の割合は一貫して低下

住宅に住む一般世帯数（92万8411世帯）を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が51万9743世帯（住宅に住む一般世帯の56.0%）と最も多く、次いで「共同住宅」（注1）が38万3820世帯（同41.3%）、「長屋建」（注2）が2万3479世帯（同2.5%）などとなっている。

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」の割合の推移を平成7年以降についてみると、一貫して低下しており、平成22年と比べると59.4%から56.0%へ低下している。一方、「共同住宅」の推移をみると、一貫して上昇しており、平成22年と比べると、38.6%から41.3%へ上昇している。また「長屋建」は、平成7年～22年は一貫して減少していたが、平成22年～27年にかけて、1.9%から2.5%へ上昇している。（表42）

（注1）「共同住宅」とは、アパートやマンションのように、1棟の建物の中に二つ以上の住宅があり、廊下や階段を共通にしたり、住宅を重ねて建てたもの。

（注2）「長屋建」とは、長屋やテラスハウスのように、住宅の壁を共通にして、二つ以上の住宅を横に建て連ねたもので、それぞれ別々に外への出入口があるもの。

表42 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移－宮城県（平成7年～27年）

年次		住宅に住む一般世帯数				
		総数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
実数 (世帯)	平成7年	757,734	488,812	21,820	246,375	727
	12年	818,035	506,632	19,771	290,361	1,271
	17年	847,429	516,966	19,077	310,467	919
	22年	891,107	529,444	16,924	343,749	969
	27年	928,411	519,743	23,479	383,820	1,369
割合 (%)	平成7年	100.0	64.5	2.9	32.5	0.1
	12年	100.0	61.9	2.4	35.5	0.2
	17年	100.0	61.0	2.3	36.6	0.1
	22年	100.0	59.4	1.9	38.6	0.1
	27年	100.0	56.0	2.5	41.3	0.1

1) 平成22年は住宅の建て方「不詳」を含む。

2 市町村の住宅の建て方

「一戸建」の割合は大郷町が94.6%で最も高く、仙台市が38.6%で最も低い
「長屋建」の割合は女川町が24.7%で最も高く、大衡村が0.3%で最も低い
「共同住宅」の割合は仙台市が60.3%で最も高く、大郷町が3.8%で最も低い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」、「長屋建」及び「共同住宅」の割合を市町村別に見ると、「一戸建」は大郷町が94.6%と最も高く、次いで七ヶ宿町が94.0%、川崎町が93.2%などとなっている。一方、仙台市が38.6%と最も低く、次いで女川町が50.7%、多賀城市が50.9%などとなっている。

「長屋建」は女川町が24.7%と最も高く、次いで南三陸町が24.5%、山元町が16.2%、気仙沼市が10.5%、石巻市が10.1%などとなっている。

「共同住宅」は仙台市が60.3%と最も高く、次いで多賀城市が46.9%、岩沼市が34.6%などとなっている。

平成22年と比べると、「一戸建」の割合は、大郷町、多賀城市、加美町及び川崎町を除く31市町村で低下しており、女川町(84.8%から50.7%へ34.1ポイント低下)、南三陸町(88.5%から69.8%へ18.7ポイント低下)、山元町(93.8%から79.7%へ14.2ポイント低下)などで大きく低下している。一方、「一戸建」の割合が大きく低下した女川町、南三陸町、山元町などでは、「長屋建」の割合が大きく上昇している。

「共同住宅」の割合は、南三陸町、多賀城市、七ヶ浜町を除く32市町村で上昇しており、女川町の8.8%から24.5%へ15.7ポイント上昇が最大となっている。(表43)

表43 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯の割合－宮城県，市町村（平成22年，27年）

市町村	平成27年				平成22年				平成22年と27年の差			
	割合（％）				割合（％）				ポイント			
	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
県計	56.0	2.5	41.3	0.1	59.4	1.9	38.6	0.1	-3.4	0.6	2.8	0.0
仙台市	38.6	0.9	60.3	0.1	40.6	1.1	58.2	0.1	-2.0	-0.1	2.1	0.0
（青葉区）	32.1	0.8	67.0	0.1	34.2	0.8	64.8	0.2	-2.1	-0.1	2.2	-0.1
（宮城野区）	28.2	1.4	70.3	0.2	29.6	2.0	68.3	0.1	-1.5	-0.6	2.0	0.1
（若林区）	34.7	1.2	63.9	0.2	37.5	1.0	61.4	0.1	-2.8	0.1	2.5	0.1
（太白区）	44.2	0.9	54.8	0.1	46.6	1.1	52.2	0.1	-2.4	-0.2	2.6	0.0
（泉区）	57.2	0.6	42.1	0.1	58.1	0.6	41.3	0.1	-0.9	0.0	0.8	0.0
石巻市	68.1	10.1	21.7	0.1	78.2	3.7	17.9	0.2	-10.2	6.5	3.7	0.0
塩竈市	72.2	1.7	25.8	0.3	74.0	1.9	24.0	0.1	-1.8	-0.2	1.8	0.2
気仙沼市	75.8	10.5	13.5	0.2	84.5	3.9	11.4	0.1	-8.7	6.6	2.1	0.1
白石市	84.5	2.1	13.2	0.2	85.3	2.6	11.9	0.2	-0.8	-0.5	1.3	0.1
名取市	67.8	2.8	29.3	0.1	71.1	1.7	27.2	0.0	-3.2	1.0	2.1	0.1
角田市	85.5	2.4	12.0	0.1	86.4	3.7	9.9	0.1	-0.9	-1.3	2.1	0.0
多賀城市	50.9	1.9	46.9	0.2	49.8	2.4	47.7	0.1	1.1	-0.5	-0.8	0.2
岩沼市	64.0	1.3	34.6	0.1	65.9	1.6	32.3	0.2	-1.9	-0.3	2.3	-0.1
登米市	85.8	3.3	10.6	0.2	88.8	2.8	8.2	0.1	-3.0	0.5	2.4	0.1
栗原市	89.0	3.0	7.9	0.1	89.7	3.8	6.5	0.0	-0.7	-0.8	1.4	0.1
東松島市	73.5	9.0	17.2	0.2	81.0	4.9	14.1	0.0	-7.5	4.1	3.2	0.2
大崎	74.9	2.2	22.7	0.2	77.1	2.6	20.2	0.1	-2.1	-0.4	2.4	0.1
蔵王町	90.8	1.8	7.4	0.0	90.8	1.8	7.0	0.4	0.0	0.0	0.4	-0.4
七ヶ宿町	94.0	0.4	5.7	0.0	94.3	0.5	5.2	0.0	-0.3	-0.1	0.5	0.0
大河原町	73.8	1.1	24.9	0.2	75.1	1.5	23.4	0.0	-1.3	-0.3	1.5	0.2
村田町	83.1	2.7	14.1	0.0	86.6	2.9	10.4	0.1	-3.5	-0.2	3.7	-0.1
柴田町	70.9	1.7	27.2	0.1	72.5	2.2	25.2	0.0	-1.6	-0.5	2.0	0.1
川崎町	93.2	2.7	4.0	0.1	93.0	3.0	3.6	0.4	0.2	-0.3	0.4	-0.3
丸森町	92.5	3.5	3.9	0.0	92.7	3.7	3.5	0.1	-0.2	-0.2	0.4	0.0
亘理町	83.7	1.9	14.4	0.1	88.7	1.1	10.1	0.1	-5.0	0.8	4.3	0.0
山元町	79.7	16.2	4.1	0.1	93.8	4.1	2.0	0.1	-14.2	12.1	2.1	0.0
松島町	85.2	1.9	12.8	0.0	85.9	1.6	12.3	0.1	-0.7	0.3	0.5	-0.1
七ヶ浜町	84.1	4.4	11.4	0.1	87.0	0.9	12.1	0.1	-2.9	3.5	-0.6	0.0
利府町	80.8	2.6	16.5	0.1	84.2	2.2	13.6	0.1	-3.4	0.3	3.0	0.1
大和町	64.4	1.1	34.4	0.1	69.8	1.1	29.0	0.1	-5.4	0.0	5.4	0.0
大郷町	94.6	1.4	3.8	0.2	92.8	3.7	3.5	0.0	1.8	-2.3	0.3	0.2
富谷町	83.8	1.0	15.2	0.1	84.9	0.8	14.3	0.0	-1.2	0.2	0.9	0.1
大衡村	80.4	0.3	19.3	0.0	85.8	0.1	13.9	0.2	-5.4	0.2	5.4	-0.2
色麻町	87.9	0.9	11.2	0.1	90.4	2.9	6.7	0.1	-2.5	-2.0	4.5	0.0
加美町	90.0	2.9	7.1	0.1	89.0	3.9	7.1	0.0	1.0	-1.0	0.0	0.0
涌谷町	90.1	3.3	6.6	0.0	90.9	3.5	5.5	0.1	-0.8	-0.2	1.0	0.0
美里町	86.1	2.9	10.8	0.1	87.7	3.6	8.7	0.0	-1.5	-0.7	2.1	0.1
女川町	50.7	24.7	24.5	0.0	84.8	6.4	8.8	0.0	-34.1	18.4	15.7	0.0
南三陸町	69.8	24.5	5.6	0.1	88.5	4.3	7.1	0.1	-18.7	20.1	-1.5	0.0

3 宮城県の住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は61.1%から58.8%へ低下
 「公営の借家」の割合は3.2%から4.5%へ上昇

住宅に住む一般世帯数を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が54万5775世帯（住宅に住む一般世帯の58.8%）と最も多く、次いで「民営の借家」が29万9765世帯（同32.3%）、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が4万1551世帯（同4.5%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が2万9937世帯（同3.2%）などとなっている。

平成22年と比べると、「持ち家」の割合は61.1%から58.8%へ低下し、「公営の借家」の割合は、3.2%から4.5%へ上昇している。（表44）

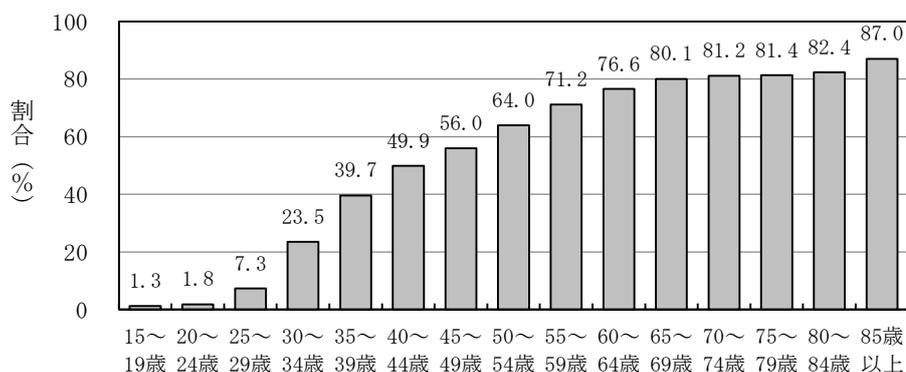
表44 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移—宮城県（平成7年～27年）

年次		住宅に住む一般世帯数						
		総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
実数 (世帯)	平成7年	757,734	454,623	28,457	6,631	225,453	37,553	5,017
	12年	818,035	491,792	29,692	6,605	248,151	34,819	6,976
	17年	847,429	521,256	29,572	6,291	255,113	27,992	7,205
	22年	891,107	544,847	28,716	5,272	276,951	27,384	7,937
	27年	928,411	545,775	41,551	5,584	299,765	29,937	5,799
割合 (%)	平成7年	100.0	60.0	3.8	0.9	29.8	5.0	0.7
	12年	100.0	60.1	3.6	0.8	30.3	4.3	0.9
	17年	100.0	61.5	3.5	0.7	30.1	3.3	0.9
	22年	100.0	61.1	3.2	0.6	31.1	3.1	0.9
	27年	100.0	58.8	4.5	0.6	32.3	3.2	0.6

「持ち家」の割合は45歳以上で50%を超える

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を年齢5歳階級別にみると、年齢が上がるにつれて上昇し、45～49歳で50%を超え、65～69歳で80%を超えている。（図24）

**図24 15歳以上世帯主の年齢5歳階級別
住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合—宮城県（平成27年）**



4 市町村の住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は丸森町が 89.2%と最も高く、女川町が 45.1%と最も低い

住宅に住む一般世帯数に占める「持ち家」の割合を市町村別にみると、丸森町が 89.2%と最も高く、次いで大郷町が 88.6%、川崎町 88.0%などとなっている。一方、女川町が 45.1%と最も低く、次いで仙台市が 48.0%、多賀城市が 55.8%などとなっている。

平成 22 年と比べると、女川町の 78.8%から 45.1%へ 33.7 ポイント低下を最大として、南三陸町 (83.9%から 66.3%へ 17.6 ポイント低下)、山元町 (90.4%から 75.9%へ 14.6 ポイント低下) など、多賀城市、大河原町、松島町、川崎町を除く 31 市町村で「持ち家」の占める割合は低下している。

一方、「持ち家」の占める割合が大きく低下した、女川町、南三陸町、山元町などでは、「公営・都市再生機構・公社の借家」の割合が大きく上昇している。(図 25、表 45)

図 25 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—市町村 (平成 27 年)

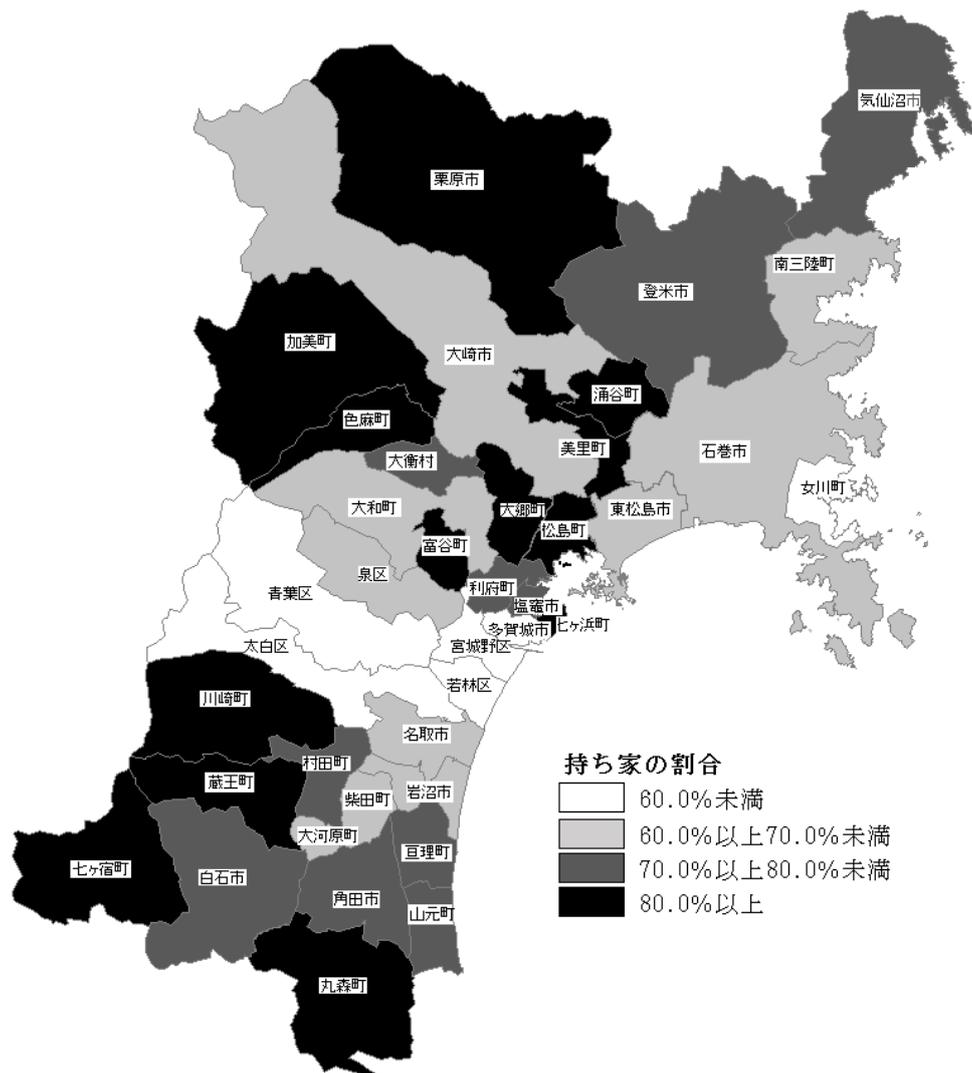


表45 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯の割合—宮城県，市町村（平成22年，27年）

市町村	平成27年						平成22年						平成22年と27年の差				
	持ち家	順位	割合 (%)				持ち家	公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営の 借家	給与 住宅	間借り	ポイント					
			公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営の 借家	給与 住宅	間借り						持ち家	公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営の 借家	給与 住宅	間借り	
県 計	58.8	—	5.1	32.3	3.2	0.6	61.1	3.8	31.1	3.1	0.9	-2.4	1.3	1.2	0.2	-0.3	
仙 台 市	48.0	34	3.9	43.4	4.2	0.5	48.9	3.6	42.3	4.2	1.0	-0.9	0.2	1.1	0.0	-0.5	
（青葉区）	44.6	—	2.1	48.2	4.6	0.6	45.9	2.0	46.5	4.4	1.3	-1.3	0.1	1.7	0.2	-0.7	
（宮城野区）	37.9	—	7.7	48.7	5.2	0.5	38.4	7.4	48.6	5.0	0.7	-0.5	0.3	0.1	0.3	-0.2	
（若林区）	43.1	—	2.5	49.1	4.7	0.5	44.0	1.0	49.9	4.2	0.8	-0.8	1.5	-0.9	0.5	-0.3	
（太白区）	53.1	—	3.7	39.7	3.1	0.5	54.4	3.6	37.3	3.9	0.8	-1.4	0.1	2.4	-0.8	-0.4	
（泉区）	61.8	—	4.3	30.1	3.3	0.5	61.8	4.4	29.1	3.7	1.1	-0.1	-0.1	1.1	-0.3	-0.6	
石 巻 市	62.8	30	11.8	22.0	2.6	0.8	70.3	3.8	22.8	2.1	0.9	-7.5	8.0	-0.8	0.5	-0.1	
塩 竈 市	71.9	22	6.6	19.8	1.0	0.8	72.3	6.0	19.0	1.0	1.6	-0.4	0.5	0.8	0.0	-0.9	
白 石 市	70.3	23	11.1	15.1	2.9	0.6	78.7	2.2	16.9	1.3	0.9	-8.4	8.9	-1.8	1.6	-0.3	
名 取 市	73.3	21	4.0	20.8	1.1	0.8	74.1	4.5	19.3	1.3	0.8	-0.8	-0.5	1.5	-0.2	0.0	
多 賀 市	66.9	25	4.8	25.3	2.3	0.6	69.2	3.6	24.9	1.5	0.7	-2.3	1.2	0.4	0.8	-0.1	
角 田 市	78.7	18	3.7	15.2	1.7	0.7	79.2	4.5	14.3	1.4	0.5	-0.5	-0.8	0.8	0.3	0.2	
登 米 市	55.8	33	4.1	34.1	5.3	0.7	53.2	3.0	36.9	6.2	0.6	2.6	1.2	-2.8	-1.0	0.0	
岩 沼 市	61.0	31	7.2	28.2	3.0	0.6	63.5	6.9	25.9	3.0	0.8	-2.5	0.3	2.4	0.0	-0.2	
登 米 市	79.0	16	5.1	13.6	1.5	0.7	82.2	3.9	11.9	1.2	0.8	-3.2	1.3	1.7	0.3	-0.1	
東 松 島 市	83.2	8	4.2	10.8	1.0	0.7	83.7	4.4	10.4	1.1	0.4	-0.5	-0.2	0.4	-0.1	0.3	
大 崎 市	65.9	27	12.0	19.7	2.0	0.4	72.3	4.8	19.6	1.9	1.4	-6.5	7.3	0.1	0.1	-1.0	
大 崎 市	67.8	24	3.6	25.2	2.4	1.0	69.6	3.9	23.9	2.0	0.6	-1.8	-0.4	1.3	0.4	0.4	
蔵 七 町	86.3	4	3.7	8.1	1.3	0.6	86.8	4.1	6.8	1.1	1.3	-0.4	-0.4	1.3	0.2	-0.7	
王 塚 町	82.9	9	8.2	3.6	5.3	0.0	85.0	7.3	3.1	4.4	0.2	-2.1	0.8	0.5	0.9	-0.2	
大 河 原 町	62.9	29	3.2	31.6	1.8	0.6	62.2	3.5	31.1	1.6	1.6	0.7	-0.4	0.4	0.2	-1.0	
大 村 町	79.1	15	5.6	12.5	1.9	0.9	82.1	6.0	10.5	0.7	0.7	-3.0	-0.4	2.1	1.2	0.2	
柴 田 町	63.6	28	3.9	30.0	1.9	0.5	65.0	4.4	28.2	1.7	0.7	-1.4	-0.5	1.8	0.3	-0.2	
柴 田 町	88.0	3	4.0	6.7	0.6	0.7	87.9	4.4	6.7	0.6	0.5	0.1	-0.3	0.0	0.0	0.2	
丸 森 町	89.2	1	5.6	4.1	0.7	0.4	89.6	5.5	3.3	1.0	0.6	-0.4	0.1	0.7	-0.3	-0.2	
亘 理 町	79.8	14	6.4	12.4	0.9	0.5	85.5	3.1	10.3	0.6	0.4	-5.7	3.4	2.1	0.2	0.0	
亘 理 町	75.9	20	16.9	4.4	2.1	0.8	90.4	3.7	3.6	1.6	0.6	-14.6	13.2	0.7	0.5	0.2	
松 島 町	80.6	13	3.9	14.1	0.6	0.9	80.5	3.1	15.1	0.7	0.6	0.1	0.7	-1.0	-0.1	0.3	
七 ヶ 浜 町	81.5	11	5.8	10.9	1.4	0.4	83.5	2.4	12.1	1.3	0.6	-2.1	3.4	-1.2	0.1	-0.2	
利 府 町	77.5	19	1.8	17.6	1.4	1.7	80.9	1.8	15.7	1.0	0.6	-3.4	0.0	1.9	0.5	1.0	
大 和 町	60.7	32	2.3	32.2	4.2	0.6	65.7	3.1	27.2	3.2	0.9	-4.9	-0.9	5.0	1.0	-0.3	
大 富 町	88.6	2	4.0	5.7	0.6	1.1	89.1	4.6	5.4	0.2	0.6	-0.5	-0.6	0.3	0.4	0.5	
大 富 町	81.5	10	0.6	15.5	1.7	0.7	82.2	0.5	15.0	1.4	0.8	-0.7	0.0	0.5	0.3	-0.1	
大 衡 村	79.0	17	12.5	3.3	4.8	0.4	83.4	12.8	2.3	1.0	0.5	-4.4	-0.3	1.0	3.8	-0.1	
色 麻 町	85.6	5	7.5	3.8	1.7	1.4	88.9	6.8	3.1	0.8	0.4	-3.3	0.6	0.7	0.9	1.0	
加 美 町	83.5	7	5.4	9.3	0.8	1.0	84.2	6.0	8.2	1.1	0.5	-0.7	-0.6	1.1	-0.3	0.5	
涌 谷 町	84.2	6	4.8	10.0	0.5	0.6	84.8	4.5	9.4	0.6	0.8	-0.6	0.3	0.5	0.0	-0.2	
美 里 町	80.9	12	5.2	12.2	0.9	0.9	83.0	5.5	10.1	1.0	0.3	-2.1	-0.3	2.0	-0.2	0.5	
女 川 町	45.1	35	44.6	4.1	5.0	1.1	78.8	7.4	8.1	5.1	0.5	-33.7	37.2	-4.0	-0.1	0.6	
南 三 陸 町	66.3	26	28.6	3.5	0.9	0.7	83.9	7.2	7.3	1.2	0.5	-17.6	21.4	-3.7	-0.3	0.2	

5 全国との比較

宮城県の「一戸建」の割合は全国で11番目に低い
「共同住宅」の割合は全国12位

住宅に住む一般世帯数を住宅の建て方別にみると、全国の住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」の割合は55.2%となっている。都道府県別にみると、秋田県が81.2%と最も高く、東京都が30.1%で最も低くなっており、大阪府、神奈川県など9都道府県で全国平均(55.2%)を下回っている。宮城県の「一戸建」の割合は56.0%で、全国で11番目に低くなっている。

また、全国の「共同住宅」の割合は42.7%となっており、都道府県別にみると、東京都が68.7%と最も高く、秋田県が17.1%で最も低くなっている。宮城県の「共同住宅」の割合は41.3%で、全国12位となっている。(表46)

表46 住宅の所有関係別（一戸建及び共同住宅）
住宅に住む一般世帯の割合
—全国、都道府県（平成27年）

順位	都道府県	一戸建 (%)	順位	都道府県	共同住宅 (%)
	全 国	55.2		全 国	42.7
1	秋 田 県	81.2	1	東 京 都	68.7
2	富 山 県	78.3	2	東 京 都	68.7
3	山 形 県	77.5	3	沖 縄 県	55.5
4	福 井 県	77.4	4	神 奈 川 県	55.3
5	青 森 県	76.5	5	大 阪 府	54.8
6	和 歌 山 県	75.3	6	福 岡 県	52.0
7	新 潟 県	75.2	7	兵 庫 県	46.7
8	岐 阜 県	74.8	8	愛 知 県	45.6
9	三 重 県	74.8	9	千 葉 県	44.2
10	長 野 県	74.7	10	北 海 道	43.2
11	群 馬 県	74.6	11	埼 玉 県	42.3
12	山 梨 県	73.2	12	京 都 府	42.1
13	岩 手 県	72.9	13	宮 城 県	41.3
14	島 根 県	72.7	14	広 島 県	40.3
15	茨 城 県	72.6	15	大 分 県	34.1
16	栃 木 県	72.3	16	熊 本 県	32.1
17	鳥 取 県	71.9	17	静 岡 県	31.4
18	佐 賀 県	71.8	18	長 崎 県	31.0
19	徳 島 県	70.8	19	滋 賀 県	29.8
20	宮 崎 県	70.5	20	奈 良 県	29.4
21	石 川 県	70.1	21	岡 山 県	29.1
22	高 知 県	69.9	22	山 口 県	29.1
23	愛 媛 県	69.7	23	石 川 県	28.6
24	鹿 児 島 県	69.5	24	鹿 児 島 県	28.5
25	香 川 県	69.5	25	香 川 県	28.1
26	福 島 県	69.5	26	愛 媛 県	27.7
27	滋 賀 県	68.4	27	宮 崎 県	27.6
28	山 口 県	68.4	28	高 知 県	27.5
29	岡 山 県	68.2	29	福 島 県	27.5
30	奈 良 県	67.2	30	栃 木 県	26.4
31	静 岡 県	67.0	31	徳 島 県	26.3
32	長 崎 県	66.1	32	茨 城 県	25.8
33	熊 本 県	65.2	33	佐 賀 県	25.6
34	大 分 県	63.8	34	鳥 取 県	25.5
35	広 島 県	57.1	35	山 梨 県	25.2
36	埼 玉 県	56.5	36	島 根 県	24.4
37	宮 城 県	56.0	37	群 馬 県	23.9
38	京 都 府	55.3	38	三 重 県	23.4
39	千 葉 県	54.3	39	新 潟 県	23.3
40	北 海 道	53.7	40	岩 手 県	23.3
41	愛 知 県	52.4	41	岐 阜 県	23.2
42	兵 庫 県	50.9	42	長 野 県	22.4
43	福 岡 県	45.7	43	山 形 県	21.4
44	沖 縄 県	43.5	44	福 井 県	21.2
45	神 奈 川 県	43.0	45	青 森 県	20.7
46	大 阪 府	41.6	46	和 歌 山 県	20.7
47	東 京 都	30.1	47	富 山 県	20.6
				秋 田 県	17.1

宮城県の「持ち家」の割合は全国平均を下回り、全国で6番目に低い

全国の住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合は 62.3%となっている。都道府県別にみると、富山県が 78.1%と最も高く、東京都が 47.7%と最も低くなっている。宮城県は 58.8%で全国平均を下回り、全国で6番目に低い割合となっている。

平成22年と比べると、全国で0.4ポイント上昇しており、都道府県別にみると、神奈川県が1.6ポイント上昇が最大となっている。一方、宮城県は2.4ポイント低下し、福島県の3.2ポイント低下に次いで、全国で2番目に大きい低下となっている。(表47)

表47 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合－全国、都道府県（平成22年、27年）

都道府県	住宅に住む一般世帯の持ち家の割合 (%)				平成22年と27年の差 (ポイント)		都道府県	住宅に住む一般世帯の持ち家の割合 (%)				平成22年と27年の差 (ポイント)	
	平成22年		平成27年		差	順位		平成22年		平成27年		差	順位
	割合	順位	割合	順位				割合	順位	割合	順位		
全 国	61.9	—	62.3	—	0.4	—							
北海道	56.2	43	56.8	43	0.6	13	京 都 府	61.8	38	62.0	38	0.2	27
青森県	70.6	16	71.2	13	0.6	12	大 阪 府	55.0	44	56.3	44	1.4	2
岩手県	70.9	14	68.7	23	-2.3	45	兵 庫 県	64.6	35	65.1	34	0.5	14
宮城県	61.1	40	58.8	42	-2.4	46	奈 良 県	72.8	9	73.4	9	0.6	11
秋 田 県	78.3	2	78.0	2	-0.4	38	和 歌 山 県	73.9	7	74.2	6	0.4	20
山形県	75.6	4	75.0	4	-0.6	40	鳥 取 県	70.3	18	69.4	22	-1.0	43
福島県	69.2	23	66.1	31	-3.2	47	島 根 県	71.9	11	70.7	15	-1.2	44
茨城県	71.0	13	70.7	14	-0.3	37	岡 山 県	66.8	26	67.0	28	0.2	23
栃木県	68.8	24	69.6	19	0.8	7	広 島 県	61.6	39	61.9	39	0.3	22
群馬県	70.7	15	71.4	12	0.7	10	山 口 県	67.1	25	67.4	25	0.3	21
埼玉県	66.3	30	67.0	27	0.8	6	徳 島 県	70.6	17	69.8	18	-0.8	41
千葉県	65.3	33	66.0	32	0.7	8	香 川 県	70.3	19	70.5	16	0.2	25
東京都	46.6	47	47.7	47	1.2	4	愛 媛 県	66.7	28	67.1	26	0.5	17
神奈川県	58.9	42	60.5	41	1.6	1	高 知 県	66.7	27	66.9	29	0.2	24
新潟県	74.4	5	74.6	5	0.1	28	福 岡 県	53.7	45	53.8	45	0.0	30
富山県	78.3	1	78.1	1	-0.2	34	佐 賀 県	69.8	20	69.5	21	-0.3	35
石川県	69.6	21	69.5	20	-0.1	33	長 崎 県	65.1	34	65.1	35	-0.1	31
福井県	75.7	3	75.7	3	-0.1	32	熊 本 県	63.9	36	64.0	36	0.1	29
山梨県	69.3	22	69.8	17	0.4	19	大 宮 崎 県	63.2	37	63.7	37	0.5	18
長野県	71.8	12	72.0	11	0.2	26	大 宮 崎 県	66.0	31	66.5	30	0.5	16
岐阜県	73.4	8	74.1	7	0.7	9	鹿 児 島 県	65.6	32	65.3	33	-0.3	36
静岡県	66.4	29	67.7	24	1.3	3	沖 縄 県	49.6	46	48.6	46	-0.9	42
愛知県	59.7	41	60.6	40	0.9	5							
三重県	74.3	6	73.8	8	-0.5	39							
滋賀県	72.1	10	72.6	10	0.5	15							